

事業コード	02050207	政策コード	02	政策名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略
事業名	合板・製材生産性強化対策事業	施策コード	05	施策名	全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進
部局名	農林水産部	指標コード	02	施策目標(指標)名	大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大
	課室名	林業木材産業課	班名	調整・木材流通班	(tel) 1914
				担当課長名	佐藤 龍司
				担当者名	虻川 寛明

評価対象事業(計画)の内容

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか) TPPによる新たな国際環境の下、合板・製材工場やその工場に原木を供給する素材生産者は、生産性向上等の体質強化を図るための取組が求められている。	3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 合板・製材工場の競争力強化を図るため、川上から川下までの林業・木材産業関係者が共同で策定する体質強化計画に基づき、原木の低コスト安定生産体制や生産性の高い木材加工施設の整備を支援する。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業として要望 その他事業として要望
---	--

2. 住民ニーズの状況 ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H28 年 02 月) ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容 県内の合板・製材工場において、競争力強化に資する木材加工施設の導入に関する要望があった。
--

4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、市町村、森林組合、林業事業体、木材加工企業 事業の対象者・団体 森林組合、林業事業体、木材加工企業 達成のための手段 合板・製材工場の競争力強化に資する木材加工施設の導入や、その工場に丸太を安定的に供給するための間伐材生産及び路網整備を実施する。

比較した代替手段及び選択した手段の有効性 合板・製材工場の競争力強化を図るための取組に特化した支援であり、有効性が高い。

把握していない場合の理由及び今後の方針
理由
今後の方針

5. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内訳	左の説明	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	全体(最終)計画
01	川上対策事業	合板・製材工場に原木を安定的に供給するための間伐材生産や路網整備を実施する。	1,136,706	1,136,706	1,136,706				
02	川下対策事業	合板・製材工場の競争力強化を図るための木材加工施設等を整備する。	415,000	0	0				
財源内訳		左の説明	1,551,706	1,136,706	1,136,706				
国庫補助金									
県債									
その他		合板・製材生産性強化対策事業	1,551,706	1,136,706	1,136,706				
一般財源			0	0	0				

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 合板・製材業の体質強化が図られ、製材品出荷量が増加するなどの効果が期待される。

指標	指標名	スギ製品出荷量							指標の種類
	指標式	スギ製品出荷量 (千m3)							成果指標 業績指標
	年度別の目標値 (見込まれる成果による指標)								
	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	最終年度
	目標a		555	570	585	600			
	実績b		データ等の出典						
	東北 全国		林業木材産業課調査						
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 10月 翌々年度 月									

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値 (見込まれる成果による指標)								
	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	最終年度
	目標a								
	実績b		データ等の出典						
	東北 全国								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 当該事業により合板・製材工場の体質強化を図ることは、生産性の向上と競争力の高い製品づくりを推進するために必要である。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 製材・合板企業は製品の製造だけでなく、原木の素材生産者や運送業者など、多岐に渡る関係者に影響を与えるため、合板・製材工場の体質強化を図ることは、多数の者のニーズに沿った取組である。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

原木の素材生産者や運送業者、木材加工企業などの異業種の関係者が一体となって体質強化計画を策定するため、その調整や指導の面などから、県の関与が必要である。

政策評価委員会意見		重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

重点事業 その他